# 事業群評価調書(令和4年度実施)

基	本単	战略	名	1-1	若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁 体育保健課	松山 度良
施	匀	ŧ	名	8	いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現	事業群関係課(室)		
事	業	群	名	4	子どもたちの体力の向上と学校体育の推進	令和3年度事業費(千円)	※下記「2. 令和3年度取組実績」の事業費(R3実績)の合計額	10,615

# 1. 計画等概要

## (長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)

教科体育の目標である「生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する」ためには、子どもたちの体カ向| i )各学校が作成した体力向上アクションプランの実施による子どもたちの体力向上推進 上と運動を好きになることが重要であるため、発達段階に応じた体育・保健体育の授業の充実や適切な運l ii )教員の指導力向上による発達段階に応じた体育・保健体育の授業の充実 動部活動の実施に取り組みます。

### (取組項目)

- iii)生徒の発達段階に応じた適切な運動部活動の実施

	指 標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	
事		目標値①		90.0%以上	90,0%以上	90.0%以上	90.0%以上	90.0%以上	90.0%以上維持 (R7)
業群	「体育の授業で運動のやり方やコツがわかった」児童生徒の割合	実績値②	89.7% (R元)	88.4%					進捗状況
		<b>達成率</b> ②/①		98%					遅れ

## (進捗状況の分析)

教員の指導力向上が、子どもたちが運動を好きになり、生涯にわたって 意欲的に運動に取り組むことができるような態度を養い、体力向上につな がる。目標達成のために、感染症対策を講じながら、教職員研修の実施 や学校への専門講師の派遣、体力向上アクションプラン等の各学校ごと の体力向上の取組による指導の充実を目指し取り組んだが、コロナ禍に よる体育授業の制限もあり、目標が達成できなかった。

# 2. 令和3年度取組実績(令和4年度新規・補正事業は参考記載)

Γ			+		事	業費(単位:⊣	F円)	事業概要	指標(上段:	舌動指標、下	段:成果指	票)						
		_   .			R2実績	うち 人作	人件費			R2目標	R2実績							
	取組	核	事業	事務事業名		R3美权 一般財源 (参考)		令和3年度事業の実施状況				達成率	<b>人和6年度常</b> の意思等					
	組項目	事	番号					(令和4年度新規・補正事業は事業内容)	主な指標	R3目標	R3実績		令和3年度事業の成果等					
	Ħ	<b>業</b>	7		事業実施の根拠法令等 法令による 県の裁量 他の評価													
			-	事業期間	事業実施の	の余地が	他の評価 対象事業	事業対象		R4目標								
H	-	-		所管課(室)名	義務付け	ない事業	(公共、研究等)	<b>学来对象</b>										
			1		3,537	856	30,122		【活動指標】	100	100	100%						
				学校体育研究推進費	4,285	965	27,654	27,654 継続して、各学校における体力向上アクションプランの作成・研修参	研修参加及び事業活用校へのアンケート により有効と判断した 回答率(%)	100	100	100%	●事業の成果 ・各種研修会の受講者や専門的な外部指導者派遣を受けた学校等が、十分に満足でき、学校現場で活用できる研修内容と機会を増やすことが、教員の指導力向上につながつている。 ●事業群の目標達成への寄与 ・教員の指導力向上が、児童生徒の運動を好き					
1	D組 事項 i			<b>子仅</b> 怀有明无证延复	7,565	1,882	14,593			100								
	ii iii				- -スポーツ振!	爾法		もうに外的指導者の派遣、体力向エモアル权による美域明光などを行った。	【成果指標】	100	未実施	_						
				_	NAN A MASANA				体 カテスト結果が全 国平均と同レベルもし	100	55.9		になり、生涯にわたって意欲的に運動に親しむ 態度を養い、体力向上につながる。					
									体育保健課	_	_	_	公立·私立学校教員等(小·中·高·特支)	くは上回るレベルの 割合(%)	100			

				5,654	5,080	2,347		【活動指標】	33	19	57%	
				6,330	5,450	2,337	· 海軍	運動部活動指導員の	33	22	66%	
				17,489	9,290	15,362	部活動指導員を市町立中学校9名、県立中学校1名、県立学	配置数(人)	34			
			長崎県部活動改革事業 費				校12名配置し、市に対し経費の一部を助成した。専門競技の指導、学校外の部活動引率、安全点検、事故等対応などにより部	【成果指標】	100	100	100%	●事業の成果
	2	2					活動顧問の負担軽減を図るとともに、部活動指導者の資質・向上を図るため、3回の研修会を実施した。 また、令和5年度からの休日の部活動地域移行に関し、部活	配置時間以上に教員	100	100	100%	・部活動指導員の配置校においては、顧問の部活動従事時間が縮減されるとともに、教材研究や担任業務、学校運営業務の効率化が図られ、
					_		動の在り方に関する検討委員会を2回実施した。	が部活動に従事する 時間数を縮減した学 校の割合(%)	100			教員の負担軽減に繋がっている。
								【成果指標】	100	100	100%	
			R元-				負担を軽減できたと		100	100%		
		_	体育保健課	_	_	_	県立学校·市町	感じた教員の割合 (%)	100			
							・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	【活動指標】				
取組 項目 iii			全国高総体北部九州ブ					準備委員会総会·実				
"			ロック開催準備費	7,580	7,580	38,405		行委員会総会の累計 開催回数(回数)	2			
	3	1						【成果指標】				_
			(R4新規)R4-6	_				令和6年度全国高総				7
		-	体育保健課	_	_	_	県高体連、会場地市町、(公財)県スポーツ協会、県競技団体等	体における本県での 開催競技数(数)	_			
								【活動指標】				
			しまの高校生部活動応					支援した離島の県立				
			援事業費	4,239	0	768	しまの高等学校の部活動における遠征費や備品購入費など の経費の一部を支援する。	学校数(数)	13			
	4	+						【成果指標】				_
			(R4新規)R4-		_			部活動の活性化につ				
			体育保健課	_	_	_	しまの高等学校、しまの高等学校PTA	ながったと答えた学 校数(数)	13			

## 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

j 各学校が作成した体力向上アクションプランの実施による子どもたちの体力向上推進

#### |●実績の検証及び解決すべき課題

各学校における課題と取組内容の整合性を図った体力向上アクションプランにおいて、昨年度の「全国体力・運動能力、 運動習慣等調査」はコロナ禍で実施できなかったため、一昨年度の結果を踏まえ、本県の課題である柔軟性を高める運動を「ションプランに位置づけて実施することで、児童生徒の体力向上に向けた意識の涵養と課題 |重点取組目標として県内全ての小・中・高校で位置づけた。柔軟性が上昇傾向に転じたが、小学校男女、中学校男女ともに|に向けた学校における取組内容の改善により体力向上につながる。引き続き、県の各年度の |全国平均と比べると低いため、今後も柔軟性の向上のための取組を行う必要がある。また、筋力については、中学生は全国||重点取組目標を設定し、各学校の体力向上アクションプランに対して、指導・助言を行うこと 平均を上回っているものの、小学校においては、男女ともに全国平均を下回っているため、筋力の向上につながる力強い動□で、さらに充実したものにし、体力向上推進の柱としていく。 |きも体力向上アクションプランに加えて取り組んでいく必要がある。また、具体的な体力向上の取組内容について、保護者等| また、市町教育委員会と連携した体力向上推進モデル校指定事業において、研究費等の支 にも情報提供し、学校と家庭の一体となった取り組みが必要である。

#### ●課題解決に向けた方向性

県の重点取組目標の設定を踏まえて、各学校における課題に応じた取組を体力向上アク

援により、事業の充実を図ることで、成果と実践研究内容の情報発信を行い、更なる体力向 上を推進していく必要がある。

#### 前 教員の指導力向上による発達段階に応じた体育・保健体育の授業の充実

### ●実績の検証及び解決すべき課題

指導者研修会等や専門的知識を持った外部指導者の派遣などにより、教員の指導力向上に一定の効果が見られた。今後」引き続き、研修後アンケート等により、教員のニーズに応じた研修会や外部指導者の派遣に |も、令和4年度からの高等学校の新学習指導要領の年次進行開始により、指導者が研修を深め、小学校・中学校・高等学校|取り組んでいく。特に、小学校教員は、教科の専門性にかかわらず、すべての教科指導を行う |の系統的な体育学習へ向けた、「知って、わかって、できて、楽しい体育授業」の実践に積極的に取り組み、子どもたちの意|ことから、経験年数が浅い教員やより専門性を必要とする武道・体操・ダンス等の体育の学習 |欲的に運動に取り組む態度に反映されるよう、さらに指導力の向上を図ることが課題である。

#### ●課題解決に向けた方向性

指導研修を重点的に進めていき、体育指導力の向上を図る。

### iii 生徒の発達段階に応じた適切な運動部活動の実施

#### ●実績の検証及び解決すべき課題

長崎県運動部活動ガイドライン及び指導者の資質向上を目的とした各種研修会等や、スポーツ医・科学的見地に基づいた」今後もガイドラインに基づく取組が確実に実施されるよう周知徹底を図るとともに、特に中学 生徒の発達段階に応じた指導の工夫・改善により、令和元年度実施の調査では、ガイドラインに即した休養日を設定している|校の部活動地域移行を踏まえ、「部活動の在り方に関する検討委員会」により、持続可能な運 |中学校・高等学校は100%となっている。令和5年度から中学校における休日の部活動が、段階的に地域移行する方針が|動部活動の方向性を模索していく。また、外部人材を活用して経験者を配置することは、部活 |決定している状況であり、今後、市町の特性や現状を踏まえて、指導者の確保や受け皿となる地域スポーツ団体の構築、練|動指導の充実と教員の負担軽減を図るとともに、円滑な部活動の地域移行を進めていくうえ |習場所の確保、保険・会費のあり方、ガイドラインの改定等の課題が想定される。

令和6年度全国高等学校総合体育大会北部九州ブロック大会の円滑な開催に向け、令和4年度に「長崎県準備委員会」としめていく必要がある。 |5つの「専門委員会」を設置し準備を進める。「準備委員会」は令和5年度に「実行委員会」へ改編し、また、競技会場地であ| 「準備委員会」総会や「専門委員会」を計画的に開催し、県、市町及び関係団体が一体と る市町にも「会場地市町実行委員会」を設置してもらう予定である。そのため、県と市町の連携や業務分担及び協力体制の「なって準備を進めることができるような協力体制を構築していく。 構築等が課題である。

#### ●課題解決に向けた方向性

で、地域指導者の担う役割が大変重要であるため、引き続き、部活動指導員の配置拡充を進

# 4. 令和4年度見直し内容及び令和5年度実施に向けた方向性

取	取     中     事       組     事     者       月     業     号		事務事業名	令和4年度事業の実施にあたり見直した内容	令和5年度事業の実施に向けた方向性					
項			事業期間 所管課(室)名	※令和4年度の新たな取組は「R4新規」等と、見直しがない場合は「一」と記載	事業構築 の視点	見直しの方向	見直し区分			
取項:::::::::::::::::::::::::::::::::::::			学校体育研究推進費	令和3年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえ、引き続き、柔軟性を県重点取組目標に設定し、各学校の体力アクションブランに位置付け取り組みを行っている。また、保護者の参画も目指し、体育保健課ホームページや教育委員会広報誌「ながさきげんき広場」の特集として、具体的な体力向上の取組内容の掲載や動画視聴教材の作成等の取り組みを行っている。コロナ禍における授業の工夫・改善を図るため、指導力向上セミナー等の各種研修会等により、体育授業における課題や運動が苦手な子どもも楽しめる授業づくりを推進するとともに、運動機会が減少した影響による体力低下を解消するための対策にも取り組む。また、「長崎県運動部活動の在り方に関するガイドライン」により示した適切な休養日の設定や活動時間などについて、引き続き、周知・徹底を図り、生徒にとって望ましい運動部活動の環境整備に努めることとしている。	2	体力向上推進モデル校指定事業の充実や親子体力向上実践セミナーの充実を図り、体力向上の実践研究に取り組む小学校体育専科教員の配置拡充と研究費の支援を検討するとともに、運動好きの児童生徒割合の向上を図る。また、指導者の資質向上に向け、運動部活動指導者研修会にアスレティックトレーナー等のスポーツ医・科学の専門的人材を招聘するなど、充実を図る。	改善			

	2	長崎県部活動改革事業 費	「教師の勤務時間の上限に関する方針」との関連から、教職員の負担軽減に関する時間的な縮減効果をねらいとした活用を最優先とし、超過勤務対策に貢献できるよう、部活動指導員の配置事業について学校や市町教育委員会に対して周知を行い、早期の希望調査・ヒアリングの実施を図る。また、令和5年度からの中学校における休日の部活動改革を円滑に進めていくために、「部活動の在り方検討委員会」の委員拡充、各市町ヒアリングを行い、国の提言に示された課題対応と各方針・制度の見直しに努めることとしている。	2	部活動の地域移行の提言が示されたことにより、部活動指導員の配置拡充、各市町のコーディネーター配置、会費制による経済的に困窮な生徒への支援、現行の部活動ガイドライン改定、障害保険の在り方などを検討し、円滑な地域移行を進めていく必要がある。	拡充
取組項目 iii		全国高総体北部九州ブロック開催準備費 (R4新規)R4-6 体育保健課	R4新規	510	令和5年度は、「準備委員会」を「実行委員会」に改編し、多くの関係団体と一体となった開催準備を行う。また、競技会場地となる市町へは会場地従事担当教員を派遣し、県と市町で協力を図りながら、より具体的な準備業務を進める。	改善
	4	しまの高校生部活動応 援事業費 (R4新規)R4- 体育保健課	R4新規	2	ふるさと納税を活用した事業として引き続き選定された場合は、しまの高校生部活動に要する経費の支援を継続していく。	改善

注:「2. 令和3年度取組実績」に記載している事業のうち、令和3年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

### 【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ◎ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑪ その他の視点